

実用化に前進しているiPS細胞～再生医療～

Point



生物学の常識を覆した
iPS細胞

再生医療における
iPS細胞の特徴

臨床研究の
相次ぐ計画承認

生物学の常識を覆したiPS細胞とは

2012年に京都大学教授 山中伸弥氏はiPS細胞の発見・作製の功績でノーベル生理学・医学賞を受賞しました。iPS細胞(Induced Pluripotent Stem cells/人工多能性幹細胞)は、あらゆる細胞に変化できる細胞で、皮膚などの細胞に特定の遺伝子を組み入れて培養することで作られます。一旦身体のある部分になった細胞(体細胞)が生まれたての細胞(幹細胞)に逆戻りするという発見は、生物学の常識を覆しました(図1)。

2019年現在、iPS細胞の研究は実用化に向けて、再生医療と創薬の分野で基礎研究から臨床研究へと発展してきています。

再生医療におけるiPS細胞の特徴

再生医療とは、幹細胞等を用いて病気や怪我で失った身体の組織や臓器の機能の再生をめざす医療をいい、幹細胞には大きくわけて、体性幹細胞、ES細胞、iPS細胞の3種類があります。

体性幹細胞はあらゆる細胞には変化できず、特定の組織や器官へ変化します。ES細胞(Embryonic Stem cells)は「あらゆる細胞に変化できる力(多能性・万能性)」をもつものの、胚(受精卵から細胞分裂して胎児になる途中段階)を壊して作製するため倫理的問題を抱えています。

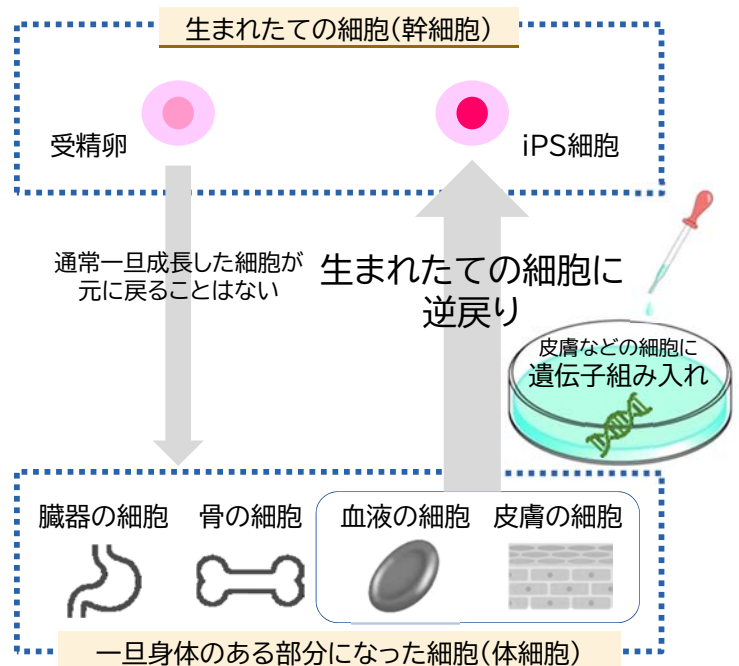
そのような中、iPS細胞はES細胞と同様の「あらゆる細胞に変化できる力(多能性・万能性)」をもち、さらに倫理的問題を回避できるため、再生医療の可能性を大きく拡大させることが期待されています。

臨床研究の相次ぐ計画承認

京都大学は2018年11月に、iPS細胞から培養した神経細胞をパーキンソン病患者の脳に移植するという、世界初の移植手術を実施したと発表しました。この治療法の実用化をめざし、安全性や有効性を確かめるなど、治験を進めています。

また、2018年から臨床研究の計画が相次ぎ発表されており、難病治療の実用化へ一歩前進したといえるでしょう(図2)。

・・・(図1)iPS細胞の作り方



(出所)各種資料等を基に三菱UFJ国際投信作成

・・・(図2)各研究機関の臨床研究(計画)一例

 <p>【脳】パーキンソン病 (京都大学)</p> <p>・2018年10月に移植実施</p>	 <p>【脊髄】脊髄の損傷 (慶応義塾大学)</p> <p>・2019年2月に臨床研究計画了承、移植へ</p>
 <p>【目】加齢黄斑変性 (理化学研究所)</p> <p>・2014年に移植実施 ・2019年4月に安全性確認</p>	 <p>【目】角膜の損傷 (大阪大学)</p> <p>・2019年3月に臨床研究計画承認、移植へ</p>
 <p>【心臓】虚血性心筋症 (大阪大学)</p> <p>・2018年5月に臨床研究計画了承、移植へ</p>	 <p>【血液】血小板の減少 (京都大学)</p> <p>・2018年9月に臨床研究計画了承</p>

(出所)国立研究開発法人 日本医療研究開発機構、各種報道の資料を基に三菱UFJ国際投信作成

【本資料に関するご注意事項等】

投資信託のリスクとお客さまにご負担いただく費用について

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債およびリート等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■購入時(ファンドによっては換金時)に直接ご負担いただく費用

購入時(換金時)手数料・・・上限 3.24%(税込)

※一部のファンドについては、購入時(換金時)手数料額(上限 37,800円(税込))を定めているものがあります。

■購入時・換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額・・・ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)・・・上限 年率3.348%(税込)

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

その他の費用・手数料・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等でご確認ください。

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

《ご注意》

上記のリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJ国際投信が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をご覧ください。

【本資料のご利用にあたっての注意事項等】

■本資料は、ヘルスケア関連の情報をご提供するために三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

■本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

■クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。

【三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託についてのご注意事項】

■投資信託におけるリスクについて 投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

■投資信託にかかる費用について 投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。(1)ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用 ■申込手数料:申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.24%(税込)の率を乗じて得た額 ■信託財産留保額:ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額、ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額 ■解約手数料:かかりません(2)保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用 ■信託報酬:純資産総額に対して最大年2.16%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。 ■その他の費用:証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など ※運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。 ※投資対象とするファンドにおいて負担する場合があります。これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ 投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

■販売会社に関する情報

商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

本資料の作成は

三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会